

# **地域再生計画**

## **1 地域再生計画の名称**

丸森町台風第 19 号災害再生計画～早期復旧による元気な丸森復活に向けて～

## **2 地域再生計画の作成主体の名称**

宮城県伊具郡丸森町

## **3 地域再生計画の区域**

宮城県伊具郡丸森町の全域

## **4 地域再生計画の目標**

### **【地域の現状】**

(地理的・自然的特性)

丸森町は宮城県の南端に位置し、南西は福島県と隣接している。町の北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川（内川・雉子尾川）の流域一帯が平坦地を形成しているものの、南東部は 500m 内外、北西部は 300m 前後の阿武隈山地の支脈で囲まれた盆地状の町である。町の総面積は 273.30 平方 km で仙南広域圏の約 17.7%、宮城県の約 3.8% を占める。

(観光)

蔵の郷土館齋理屋敷、阿武隈ライン舟下り、不動尊公園キャンプ場、国民宿舎あぶくま荘、百々石公園等の施設があり、国内外から観光客を誘客しており、観光交流人口は平成 27 年 618,941 人だったが、平成 30 年には 581,276 人と約 38,000 人の減少となっている。

本町には阿武隈渓谷県立自然公園が 4 地区（阿武隈川地区、内川・岩岳地区、夫婦岩地区、手倉山地区）あり、四季折々の景観を楽しむことができる。

また、クラインガルテン（滞在型市民農園）や農業をはじめ、様々な体験の受入れによってグリーン・ツーリズムを推進している。

大正ロマン時代にタイムスリップにしたような幻想的な一夜を体験できる齋理幻夜（8月上旬）や町内の起伏に富んだ地形を利用し、自転車で美しい風景

と地元食材を堪能しながら楽しめるサイクルフェスタ丸森（10月上旬）等のイベントを開催している。

（令和元年（2019年）10月襲来の台風第19号による災害）

令和元年10月12～13日にかけて本町に襲來した台風第19号は、町内全域において、過去に類のない甚大な被害をもたらした。総雨量は約600mm、最大時間雨量は78mmで、いずれも観測史上最大となり、河川の決壊は県管理3河川18か所、土砂崩れは至る所で発生している。これらの被害により、10人の尊い命が失われ、今もなお1人が行方不明となっている。住宅被害は1304世帯となり、本町全世帯の1/4を超えており、家屋への浸水は1000世帯を超える。被害額は、公共土木施設・農林業施設等で2,432か所約310億円を始め、総額は400億円を超えており、これは、町予算の約5年分にあたる。この他、町内には住民自治組織の拠点施設である、まちづくりセンターが8箇所に存在し、生涯学習、文化継承、地域づくり、自主防災などの活動が行われ、地域住民の憩いの場となっていたが、浸水被害により町民が集う場がなくなり、これまで構築されたコミュニティーの崩壊も危惧される。

今回の被害においては、様々な機関や全国から暖かい支援を受けている。被災直後から、自衛隊、消防、宮城県警、海上保安庁による人命救助や捜索には延べ6,000人を超え、町内全域での断水による給水支援には、自衛隊、国土交通省、東京都、仙台市を始め県内外自治体からの応援や、避難者には、全国各地からの貴重な飲料水を始め多くの支援物資をいただき、自衛隊での入浴支援は約1か月にわたった。避難所には、保健・医療・福祉関係を中心に、多くの機関や団体に駆けつけていただき、厳しい避難所生活の中においても、心身の健康につながった。

さらに、全国各地からのボランティアには、浸水や土砂災害を受けた家屋を中心に、土砂や家財の撤去等、家族では対応しきれない大きな労力をいただき、その数は延べ16,000人を超える。企業からの支援では、阿武隈川支流である、雉子尾川の越水により、避難所の浸水と併せ、市街地での家屋浸水が激しい金山地区における炊き出しや家屋土砂撤去等を始め、町内各地で多くの自主的な活動があり、民間の力を強く感じたところである。

また、全国自治体からの人的支援は災害対応に追われる本町職員を始め、被

災した町民にとっても大きな励ましとなっている。北海道庁や道内自治体からの1か月にわたる対口支援、平成30年の西日本豪雨や北海道胆振東部地震の被災地で、今もなお復旧・復興の最中にも関わらず駆け付けていただいた、愛媛県西予市、兵庫県朝来市、北海道厚真町には、経験を踏まえた支援は力強いものがあり、宮城県や宮城県内の自治体には、自らが被災地でありながら多くの支援をいただいた。姉妹都市である北海道北見市からは、災害協定に基づき、市独自に被災当初から約2か月間にわたり派遣していただき、同じく同市端野町姉妹都市交流協会からもボランティアが駆け付け、これまでの交流活動による強い絆を感じることができた。

これらの支援に町民は言葉が出ないほど感謝している。例えば、被災当初から様々な活動をしていただいた自衛隊の解隊式においては、多くの町民が駆けつけ、これまでの活動に感謝し、隊員を見送り、小学校の避難所では、少しでも役に立ちたいと小学生が自ら清掃を申し出し、支援者の入れ替わりの際には、避難者は涙ながらに感謝を伝えた。

このような中、少しずつではあるが町民は元気を取り戻し、最大545人が避難していた全16か所の避難所は、応急仮設住宅への入居等により、令和元年中に閉鎖した。

#### 【令和元年10月台風第19号による被害状況】※いずれも令和2年1月1日現在

##### ① 人的被害

死亡	行方不明
10名	1名

##### ② 家屋の被害状況

被害区分	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	合計
件数	113	246	624	9	312	1,304

##### ③ 家屋浸水状況

浸水区分	床上浸水	床下浸水	合計
件数	866	207	1,073

④ 避難所への避難状況

年月日	設置避難所数	避難者数
R 元. 10. 13	16	474
R 元. 10. 20	10	262
R 元. 10. 25	15	545
R 元. 11. 1	7	213
R 元. 12. 1	4	165
R 2. 1. 1	0	0

⑤ 応急仮設住宅入居状況

年月日	世帯数	入居者数
R 2. 1. 1	168	363 人

⑥ 施設等被害状況

施設名等	被害状況	箇所数等	被害額（千円）
公共土木施設	道路崩落・破損等、河川堤防損壊、土砂流入等、ポンプ施設損壊	682	12,383,000
農林業施設	農地崩落・土砂流入等、用排水施設破損・土砂流入等、橋梁崩落等	1,745	18,444,120
公共下水施設	ポンプ破損	3	51,000
農業排水施設	処理場破損、ポンプ破損	2	350,000
行政施設等	浸水、土砂流入等	61	2,339,713
農業関係	農作物、農業用機械損失	364 ha	1,063,356
商工業関係	浸水、土砂流入等	191 社	6,060,000

合計	40,691,189
----	------------

## 【地域の課題】

被災から3か月が経過しようとしている中、応急仮設住宅208戸を整備し、避難所生活の脱却を果たし、次のステップに向け進めている。家屋が被災し、自宅避難を強いられている町民も多いが、全国からの支援と励ましにより、皆が一丸となり、再建に向けて突き進んでいる。このような状況ではあるが、家屋の再建の見通しが立てられない町民は、住み慣れた地域から、やむを得ず町を離れることを選択することになり、町外への流出も危惧されるため、早期に道筋をたて、歯止めを掛けなければならない。

町としても激甚災害の指定を受け、国から厚い支援を受け、早期復旧に向け事業を進めているが、被害が尋常ではなく、復旧には多くの年月と多額の資金が必要となる。特に観光施設や住民コミュニティー施設には災害復旧事業が準備されていないことから、町単独事業での復旧では、先が見えない状況にある。被災前には、豊かな自然と渓流がもたらす癒しの空間として、県内外から多くの人が訪れた「不動尊公園キャンプ場」は、自然の裏返しとも言える、今回の豪雨により、川が氾濫し、濁流にのまれ、以前の様子はうかがえないほどの被害を受け、また、阿武隈川沿いにあり、阿武隈急行線あぶくま駅に隣接する「産業伝承館」では、土砂崩れにより、線路やホームと併せ、建物に土砂が押し寄せ、鉄路を含め、復旧の見通しが立っていない。このような観光施設の被害により、これまで進めてきた、観光交流人口の拡大による、地域産業の活性化施策が根本から崩れており、早期復旧により来町者を増加させ、以前の賑やかな状況を取り戻さなければ、地域の衰退が加速する恐れがある。

また、住民自治組織の拠点施設である地区まちづくりセンター関連施設や地区集会所も浸水被害により町民が集う場がなくなり、これまで構築されたコミュニティーの崩壊も危惧されることから、早期復旧が求められているほか、家屋が被災し、住居がなくなった方は応急仮設住宅での生活を強いられているため、安全な場所への住宅建設により、1日でも早く、以前同様に安心して暮らせるよう進める必要がある。

さらに、多くの町民が、今回の災害により受けた様々な支援に対し心から感謝しているが、あまりにも多くの支援をいただいているため、一人ひとりに御礼することはできない。復旧・復興の様子を全国に発信し、力強く復興に向かう「丸森町」を見ていただくことで風評被害を払拭し、さらに、全国の支援者に来町していただき、以前のような交流の盛んな、賑やかで活気溢れる町となることで恩返しをしていきたい。

## 【目標】

令和元 12 月 1 日付けで復興推進室、災害復旧対策室及び災害廃棄物対策室を新設し、災害からの早期の復旧と町民が安心して住める環境づくりを進めている。復興推進室は、「丸森町復旧・復興基本方針」を示し、令和 2 年 6 月までに計画を策定し、住民・行政・ボランティア団体等が一丸となって、1 日でも早く復旧・復興できるよう体制を整えているところである。このような中、丸森町の元気な姿を全国の皆様にいち早くみていただきながら、町を訪れる人を着実に増加させ、以前の観光交流人口を取り戻し、さらに、今回の被災に関連した多くの支援者には、町に訪れていただきながら、町民の元気な姿とおもてなしにより、関係人口の拡大に取り組み、将来的には居住地として選択していただけるまちづくりを行う。

## 【数値目標】

事業の名称	KPI	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
丸森町台風第19号災害再生計画～早期復旧による元気な丸森復活に向けて～	観光交流人口（暦年）	581, 276人	600, 000人	総合計画基本方針第7章
	まちづくりセンター利用者数	6, 037人	7, 500人	総合計画基本方針第4章
	新たに定住した人数	44	20人	総合計画基本方針第8章

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

丸森町台風第19号災害再生計画

～早期復旧による元気な丸森復活に向けて～

ア 観光施設等災害復旧事業

イ 住民コミュニティー施設災害復旧事業

ウ 町営住宅災害復旧・建替事業

エ 丸森全国キャラバン事業

オ 復興イベント事業

#### ② 事業の内容

ア 観光施設等災害復旧事業

・台風第19号で被災した、観光施設等に対して復旧事業を行う。

イ 住民コミュニティー施設災害復旧事業

・台風第19号で被災した、コミュニティー施設に対して復旧事業を行う。

ウ 町営住宅災害復旧・建替事業

・台風第19号で被災した、町営住宅の復旧及び建替事業を行う。

エ 丸森全国キャラバン事業

・台風第19号被災の復旧に向けた道路整備や公共施設整備と対になる動きとして、災害に対する様々な風評被害の払拭と関係人口の創出強化を主目的として、地場産品・ふるさと納税・観光・移住定住などを対面的に行う。全国各地に赴いての活動や海外等での情報発信・訴求等の活動を実施する。

オ 復興イベント事業

・本町を応援していただいた全国の支援者に対し、復旧・復興の状況を把

握していただくことため、本町内でイベントを開催し、本町を応援していただきたい全国の支援者に対するおもてなしと関係人口の拡大を図る。

本事業（ア～オ）は、丸森町まち・ひと・しごと総合戦略第2期を統合した第五次丸森町総合計画の基本方針「第4章 町民と行政がともに創造するまちづくり」「第7章 地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」「第8章 住む続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」に位置付けられる事業であり、当該施策に対する目標（KPI）である「魅力ある地域づくりに満足している町民の割合」「まちづくりセンター利用者数」「観光交流人口」「丸森町は住みよいまちと感じている町民の割合」の達成にまさに寄与するものである。

なお、本事業に要する経費は、「丸森町ふるさと応援基金条例」に積み立てるものとする。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,190,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本計画に記載する重要業績評価指標達成状況について、毎年11月までに外部有識者による評価・検証を行い、検証後は、速やかに町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5－3 その他の事業

#### 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5－3－2 支援措置によらない独自の取組

## (1) 公共土木施設及び農林業施設等災害復旧事業

### ① 事業概要

令和元年台風第 19 号により、被災した公共土木施設、農林業施設等に対して復旧事業を行う。

### ② 事業実施主体

宮城県伊具郡丸森町

### ③ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

## (2) 公共施設等災害復旧事業

### ① 事業概要

令和元年台風第 19 号により、被災した行政施設、学校教育施設等に対して復旧事業を行う。

### ② 事業実施主体

宮城県伊具郡丸森町

### ③ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで